

V 「働く」を応援します



法律が守られていないと感じたら、どうしたらいいの？

法律を知ること、はじめの一步ですが、知っているだけでは権利が守られないことがあります。(このハンドブックに書いてある内容は、まだほんの一部であり、また、例外規定もたくさんあります。) あなたの権利が守られていないとき、法律にもとづいて、相手に対して主張するなど、実際に知識を使ってみるのが大切です。

そのためお互いの(働くあなたと雇う会社との)利害の一致をめざして、交渉が必要になる場面もありますが、一人で行うのは大変なことなので、次のような窓口を利用してみてください。

1 給料や労働時間、休みのこと、解雇や退職、パワハラ、セクハラなど、職場で困っていることがあるが、どう整理したらいいか、どこに聞いたらいいかわからない。

○神奈川県かながわ労働センター(→裏表紙へ)

○神奈川県労働局総合労働相談コーナー(国の機関)

神奈川県労働局、各労働基準監督署、横浜S Tビル内(横浜駅西口)にあります。

HP http://kanagawa-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/madoguchi_annai/soudanmadoguchi/socorner.html

2 労働基準法の問題とわかっているが、もっと細かい手続きや詳細内容を知りたい。労働基準法違反について申告したい。会社に指導などをしてほしい。

○労働基準監督署 職場の所在地により担当が分かります。

HP http://kanagawa-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/madoguchi_annai/kankatu.html

3 セクハラ、マタハラ、産前産後休業、男女差別、育児・介護休業、パート労働に関することを聞きたい。詳細な手続きを知りたい。会社に対して指導をしてほしい。

○神奈川県労働局雇用環境・均等部 指導課 電話 045-211-7380

◎「解雇が有効か無効か判断してほしい」など労働契約に関することについて、監督・指導する機関はありません。当事者同士で解決できないときは、「あっせん」「労働審判」などの制度を利用することとなります。

4 派遣労働に関することを聞きたい。

○神奈川県労働局 職業安定部 需給調整事業課 電話 045-650-2810

5 労働保険・社会保険のことで聞きたい

○労災保険について →労働基準監督署※

○雇用保険(失業給付、育児休業給付金)について →ハローワーク(公共職業安定所)※※

○健康保険・厚生年金について

加入に関すること →年金事務所※

HP <http://www.nenkin.go.jp/section/soudan/kanagawa/index.html>

・給付に関すること（傷病手当金、出産手当金ほか）→健康保険組合（会社にある場合）

全国健康保険協会神奈川支部

HP <https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/kanagawa/>

※ 職場の所在地によって担当が分かれています。

※※ 失業給付は住所によって、育児休業給付金は職場の所在地によって担当が分かります。

また、失業給付手続きは仕事探しと一緒にいきます。

6 職場になじめず孤立している、通勤時に体調不良となる、仕事のことを考えると眠れない、などメンタルヘルス不調について相談したい。

○かながわ労働センター「働く人のメンタルヘルス相談」

第1・2・3・4火曜日（祝・休日・年末年始除く）13:30～16:30

電話 045-633-6110（内線2718）（面談のみ・予約制）

○横浜労災病院メール相談（24時間対応）

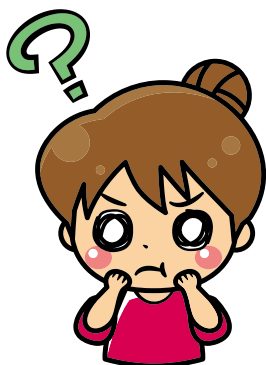
E-mail アドレス mental-tel@yokohamah.johas.go.jp

○神奈川県精神保健福祉センター「こころの電話相談」

月～金曜日（祝日除く）9:00～21:00（受付20:45まで）

電話 0120-821-606

そのほか、お住いの近くの保健所、保健福祉事務所、精神保健福祉センターなどへ



就職に向けて技術を学びたいときや、仕事を探したいときは、どうしたらいいの？

●次のような窓口があります。

1 就職に役立つ技術・技能を身につけたい。

○産業技術短期大学校

「ものづくり」に関する2年間の訓練を通じて実践的な技術者を育成します。

生産技術、制御技術、電子技術、産業デザイン、情報技術の5科があり、実験や実習を中心に、高度な技術・技能が習得できます。就職活動も支援します。

HP <http://www.kanagawa-cit.ac.jp/>

電話 045-363-1232

◆産業技術短期大学校人材育成支援センター

専門学校などの民間教育訓練機関等に委託してIT関連や介護等の訓練を実施しています。

HP <http://cswww.kanagawa-cit.ac.jp/> 電話 045-363-1992

○職業技術校（かなテクカレッジ東部・西部）

学校を卒業された方、仕事を辞めた方が、就職に必要な技術・技能を学ぶ施設です。

工業技術、建築技術、社会サービスの3分野の訓練コースがあり、実習中心の授業を通じて、各種資格等を取得できます。就職活動も支援します。

HP <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f368/>

電話 東部校 045-504-2810

西部校 0463-80-3002

2 障害があるが、就職に役立つ技術・技能を身につけたい。

○神奈川障害者職業能力開発校

障害のある方が、就職に必要な技術・技能を習得できる施設です

HP <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f6264/> 電話 042-744-1243

3 就職活動の悩みを相談したい。自分に合った仕事を知りたい。 仕事を探したい。(若者対象の窓口)

○かながわ若者就職支援センター (→裏表紙へ)

○新卒応援ハローワーク (横浜・川崎)

大学(院)・短大・高専・専修学校等に在学中の方、および卒業後おおむね3年以内の方の就職をジョブサポーターがお手伝いをします。

電話 横浜 045-312-9206 川崎 044-244-8609 (49#)

○横浜わかものハローワーク (横浜わか八口)

おおむね45歳未満の正社員での就職を希望する方(学生、正社員の在職者は除く)に対し、個別担当制(予約制)で支援をしています。

電話 045-227-8609

HP http://kanagawa-hellowork.jsite.mhlw.go.jp/list/marumarukanrensisetu/_119843.html

4 仕事を探したい。仕事探しの相談がしたい。

○ハローワーク (公共職業安定所) 住所により担当が分かります。

HP <http://kanagawa-hellowork.jsite.mhlw.go.jp/list.html>

5 「働くイメージが持てない」「働きたいけど、一步を踏み出せない」「人との関わりが苦手」 「人間関係でつまずき退職後、ブランクが長くなってしまった」など働くことに関する 悩みや不安を相談したい。

○地域若者サポートステーション (サポステ)

厚生労働省が認定した全国の若者支援の実績やノウハウのあるNPO法人、株式会社などが実施

働くことに悩みを抱えている15歳～39歳までの若者に対し、キャリア・コンサルタントなどによる専門的な相談、コミュニケーション訓練などによるステップアップ、協力企業への職場体験などにより、就労に向けた支援を行っています。

所在地	名称	電話	実施日
横浜市	よこはま若者サポートステーション	045-290-7234	月～土 10:00～18:00 まで (毎月第3月曜、日・祝、年末年始休み。第3月曜が祝日の場合は第2月曜休み)
鎌倉市	湘南・横浜若者サポートステーション	0467-42-0203	月～金 10:00～18:00 (祝日、毎月第1木曜日休み)
川崎市	かわさき若者サポートステーション	044-850-2517	月火木金土 11:00～18:00 (水曜、日・祝、年末年始は休み)
相模原市	さがみはら若者サポートステーション	042-703-3861	月～金、第2・4土曜 8:30～17:00 (日・祝、年末年始休み)
厚木市	神奈川県央地域若者サポートステーション	046-297-3067	月～土 10:00～17:00 (祝日、年末年始を除く。)
小田原市	神奈川県西部地域若者サポートステーション	0465-32-4115	月～金 10:00～17:00 (祝日、年末年始を除く。土曜日は月1回開所)

HP <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f4151/p471988.html>

○キャリアサポートかわさき (川崎市) HP <http://cs-kawasaki.com/>

就業マッチング(個別カウンセリング)や電話相談、臨床心理カウンセリング

電話相談 044-811-6088 (月水木金 9:00～17:00 火土 9:00～20:00)